

商品概要ご説明書

1 / 3 頁
(令和 1 年 10 月 1 日現在)

項 目	内 容
1. 商品名	「全宅住宅ローン株式会社提携・東和住宅ローン」
2. ご利用いただける方	(1) お申込時の年齢が満 20 才以上 65 才以下で、完済時の年齢が満 75 才以下の方 但し、三大疾病特約付団信にご加入の方は、お申込時の年齢が満 20 才以上、 満 50 才以下で、完済時 75 才以下の方 なお、親子二世帯住宅ローンの場合 (親) お申込時の年齢が満 45 歳以上 65 歳以下の方 (子) お申込時の年齢が満 20 歳以上 40 歳以下で、完済時の年齢が満 75 歳以下の方 (2) 給与所得者の方は現勤務先で 3 年以上勤務、自営業者の方は現職業で 5 年以上営業されている方 (3) 前年の税込年収が 300 万円以上で、安定した収入が継続して得られる職業・職種の方 (4) 勤務地、居住地または担保物件が取扱店の営業区域内の方 (5) 保証会社の指定する団体信用生命保険に、ご加入が認められる方 (6) 当行指定の保証会社の保証が受けられる方 (7) フラット 35 のお申込みが、当行または全宅住宅ローン(株)の方
3. お使いみち	お申込人又はそのご家族の方が居住する次の資金 (1) 住宅の新築資金 (2) 土地購入と同時の建物新築資金 (3) 建売住宅購入資金 (4) 新築マンション購入資金 (5) 新築連棟式住宅購入資金
4. ご融資金額	100 万円以上 5,000 万円以内 (10 万円単位) で当行の担保評価の範囲内
5. ご融資期間	1 年以上 35 年以内 (1 年単位)
6. 新規のご融資利率	固定金利選択型 (3 年、5 年、7 年、10 年・商品によっては、3 年、5 年、10 年) と変動金利がご利用いただけます。 (1) 固定金利選択型の場合は、毎月決定いたします。 ① 適用金利は、お申込時又はお借入時の適用金利の低い金利を適用します。 ② 金利をお選びいただける期間は、お申込日から 6 ヶ月後の月の末日までです。 ③ その期間を過ぎますと適用金利はお借入時の金利が適用されます。 ④ お借入時の金利がお申込時の金利より 0.5%以上上昇した場合は、ご融資時の適用金利を「お申込時の金利」又は「お借入時の金利」からお選びいただくことはできません。「お申込時の金利+0.5%」の金利を適用させていただきます。ただし、お借入時の金利が 0.5%以上上昇した場合でも上乘せ金利は 0.5%となりますので、当初お借入期間のご返済計画が立てやすくなります。 ⑤ なお、お借入時の金利がお申込時の金利より低い場合は、金利の下限幅に制限はございませんので、低い金利を適用させていただきます。 (2) 変動金利の場合 当行の住宅ローン基準金利を基に随時決定いたします。

7. ご融資後の利率の見直し	<p>(1) 固定金利選択型の場合 選択されました固定金利期間中（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）は金利の変更はございません。 固定金利期間（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）経過後においては、その時点での「固定金利（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）」か「変動金利」を選択いただきます。 なお、再度選択されました「固定金利（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）」は、選択前の金利と異なる可能性があります。</p> <p>(2) 変動金利の場合 毎年4月1日、10月1日の当行住宅ローン基準金利を基に、ご融資利率の見直しを行い、6月及び12月の約定返済日の翌日より新利率を適用します。 なお、ボーナス返済部分については、新・旧利率による分かち計算をします。</p>
8. 金利のご選択	<p>(1) 固定金利選択型の場合 「固定金利（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）」から「変動金利」への変更は、固定金利選択期間終了時に限ります。</p> <p>(2) 変動金利の場合 固定金利（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）への変更は、約定返済日毎に可能です。</p>
9. ご返済方法	<p>毎月の元利金均等返済 なお、ご融資金の50%以内で年2回のボーナスによる増額返済の併用ができます。</p> <p>(1) 固定金利選択型の場合 再度、「固定金利（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）」を選択される場合及び「変動金利」に切り替える場合には、新融資利率、残存元本、残存期間に基づき新返済額を見直します。</p> <p>(2) 変動金利の場合 毎回のご返済額は、10月1日を基準日とすることご融資利率の5回目の見直しを行うまでは、ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済の中の元本分と利息分の割合を調節しますので、5年間のご返済額の変更は行いません。 ご返済の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。なお、ご返済額が減少する場合は、そのまま減額します。 当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括弁済していただきます。 「固定金利（3年、5年、7年、10年・商品によっては、3年、5年、10年）」を選択される場合には、新融資利率、残存元本、残存期間に基づき新返済額を見直します。</p>
10. 担保	<p>(1) ご融資の対象となる物件に対し、原則として、当行指定の保証会社を第二順位とする抵当権又は根抵当権を設定させていただきます。</p> <p>(2) ご融資の対象となる建物の火災保険に、当行指定の保証会社が必要に応じて質権を設定させていただきます。</p>
11. 保証人	<p>原則として必要ありません。 （当行指定の保証会社の保証をご利用いただきます。） なお、年収合算者・担保提供者の方については連帯保証人とさせていただきます。</p>
12. 保証料	<p>例：借入期間20年で1,000万円をお借り入れの場合、 148,340円の保証料がかかります。</p>
13. ご返済額の試算	<p>店頭にてお申し出いただければ試算いたします。</p>

<p>14. 手数料 (消費税込み)</p>	<p>(1) 融資事務手数料 1,100 円</p> <p>(2) 一括繰上返済</p> <p>① 固定金利選択期間中 33,000 円</p> <p>② 上記以外の場合 22,000 円</p> <p>(3) 一部繰上返済</p> <p>① 固定金利選択期間中 22,000 円</p> <p>② 上記以外の場合 5,500 円</p> <p>(注) 給与振込口座の指定とカードローンのご契約の両方をセットしていただいている方は、一部繰上返済手数料が無料となります。</p> <p>(4) 条件変更手数料 5,500 円</p> <p>(5) 保証会社事務取扱手数料 33,000 円</p>
<p>15. 団体信用生命保険</p>	<p>加入者が万一死亡された場合に保険金によりローンの残額が返済される「団体信用生命保険」にご加入いただきます。(保険料は当行が負担します)</p> <p>なお、「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」となった場合に、ローン残額が返済される「三大疾病特約付団信」制度もございます。</p> <p>詳しくは団体信用生命保険のご説明をご覧ください。</p>
<p>16. 金利情報</p>	<p>金利については窓口でお問い合わせ下さい。</p>